

広島市地域コミュニティ活性化ビジョン (令和4年2月策定)

概要版

地域に関わるあらゆる主体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる
持続可能な地域コミュニティの実現に向けて

少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境の変化といった
様々な社会的要因の変化によって、これまで地域が有していた相互扶助や福祉、防犯、防災、環境
美化、伝統文化の維持、まちの賑わいづくりなど、様々な機能が低下するおそれがあります。

そのため、地域コミュニティの活動が持続可能なものになるように、地域コミュニティ活性化ビジョンを
策定しました。



広島市地域コミュニティ活性化ビジョン（全文）は、市のホームページでご覧いただけます。
活動事例や市の支援制度も紹介していますので、ぜひご覧ください。

ページ番号検索

264064

またはこちらから ⇒

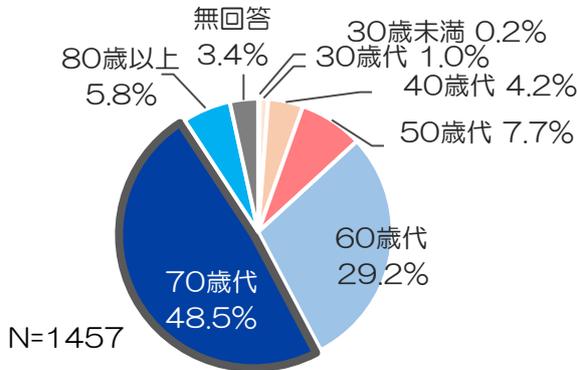


1 地域コミュニティの現状と課題

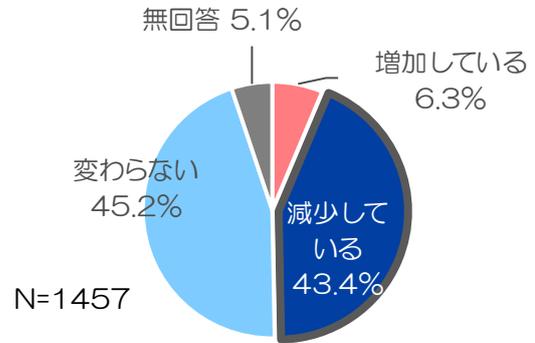
令和2年度、本市の地域コミュニティに関する課題分析や活性化策の検討のため、アンケート調査等を実施しました。

その結果、町内会・自治会などの団体の役員の高齢化と後継者の不足や、地域活動への参加者の減少が進んでいることが確認されました。一方で、時間の余裕のなさや活動内容が分からないという理由で、活動に参加していない人も多いことが確認されました。

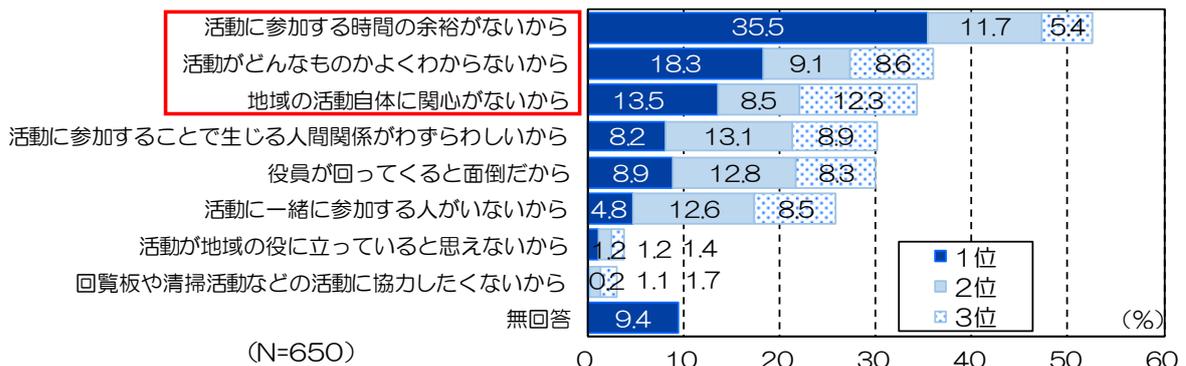
【会長の年齢(町内会・自治会アンケート)】



【活動への参加者数(町内会・自治会アンケート)】



【活動に参加していない理由(町内会・自治会がある地域の市民)】



調査結果から見えた現状・課題を、団体運営、活動の担い手、地域特性、活動内容、行政からの支援の5つに区分して整理しました。

《 現状・課題 》

団体運営	<ul style="list-style-type: none"> 役員の高齢化・後継者の不足 人材育成の取組の不足 特定の人による複数の団体の役員の兼務 団体間の連携・協力の不足
活動の担い手	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加者の減少 活動内容への理解や関心の薄さ 地域活動に参加する時間の不足 町内会・自治会への加入の働きかけの難しさ など
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 住民の年齢構成や人口の増減、住宅状況、地域資源、地域コミュニティの組織等の多様性 他地区のやり方をあてはめてもうまいかないという各地域の実情（歴史・経緯） など
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災や高齢者等の支援の充実 広報・情報伝達の迅速化 活動拠点の維持管理費用やスタッフの確保 補助金が使にくい など
行政からの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への補助制度の拡充 一般市民向けの啓発や加入促進への協力 地域活動に役立つ情報提供 行政書類の負担軽減 など

2 地域コミュニティにおける活動事例

ビジョンでは、地域コミュニティの課題の解決に役立つ多種多様な活動事例を紹介しています。そうした活動事例の勉強会を開き、自らの地域で取り入れることができるものがないかなどについて、考えてみてはどうでしょうか。

《 様々な活動の一例 》

地域ぐるみの子育て



コロナ禍でも子どもたちが楽しめるよう、地域の各種団体が連携して、学校の協力の下、校庭での映画観賞会が行われています。

地域住民の日常生活のサポート



やりがいを感じながら地域課題の解決に取り組む協同労働の仕組みの活用により、高齢者の生活上の困りごとのサポートなどを行う担い手が生まれています。

地域資源の掘り起こし



中山間地域で、地域外の若者と協力して、休耕田を活用した酒づくりに取り組んでいます。

活動拠点の常駐スタッフの確保



地区社会福祉協議会の活動拠点の常駐スタッフとして、子育て中のお母さんに協力してもらっています。

紹介している活動事例についてもっと詳しく知りたい場合は、本市の担当部署(連絡先は 8 ページ)にご連絡ください。

3 これからの地域コミュニティ

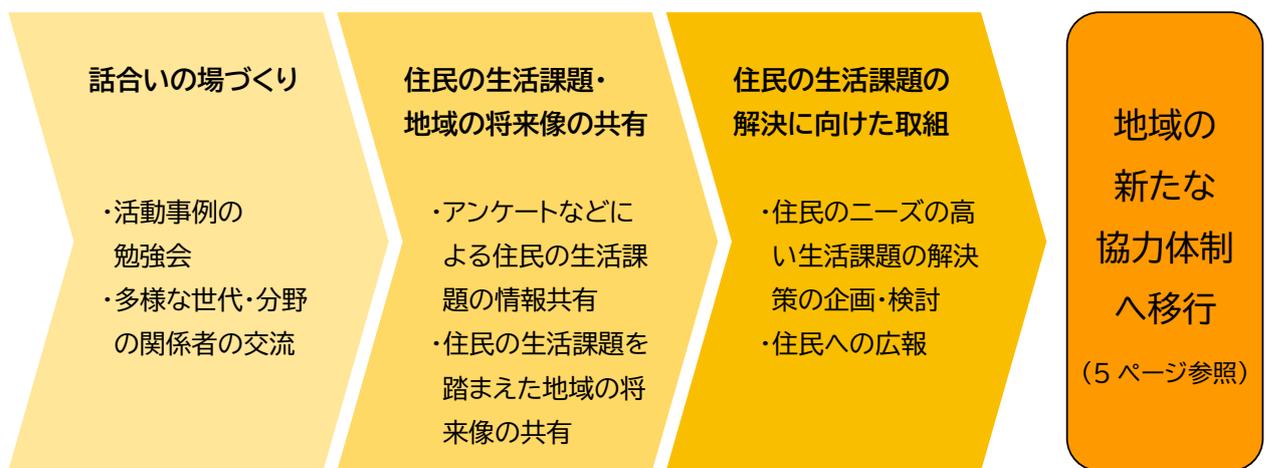
◆ 市民主体のまちづくり ～ 自分たちのまちは自分たちで創り、守る ～

本市の都市部や中山間地・島しょ部、また、同じ区の中でも、地域の実情や地域資源などが異なります。

地域コミュニティを持続可能なものにしていくため、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という基本的な考えの下、市民主体のまちづくりを進めていきましょう。

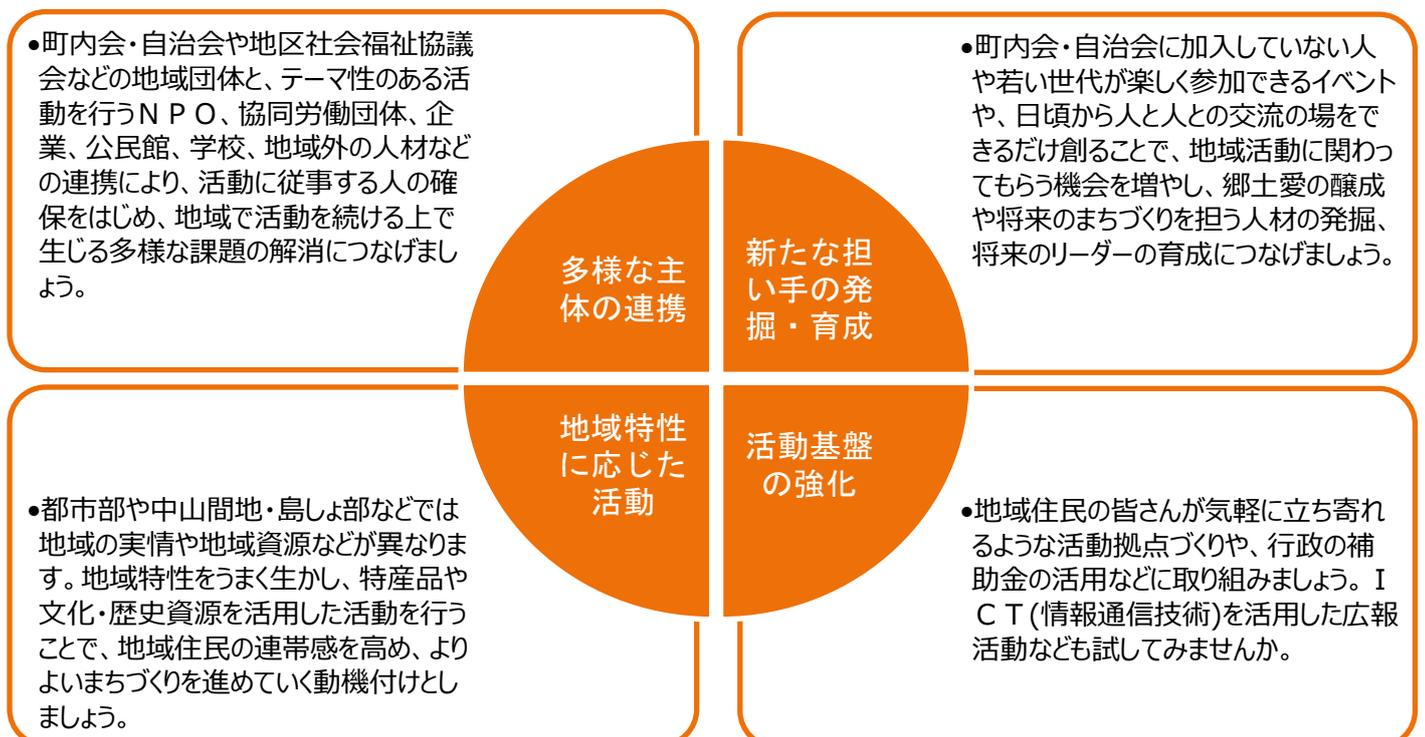
まちづくりの取組状況には地域差があるため、まずは、地域の関係者が意見を出し合える場をつくることから始めるなど、地域の状況に応じて、段階的に取り組んでいきましょう。

《 地域の状況に応じた段階的な取組のイメージ 》

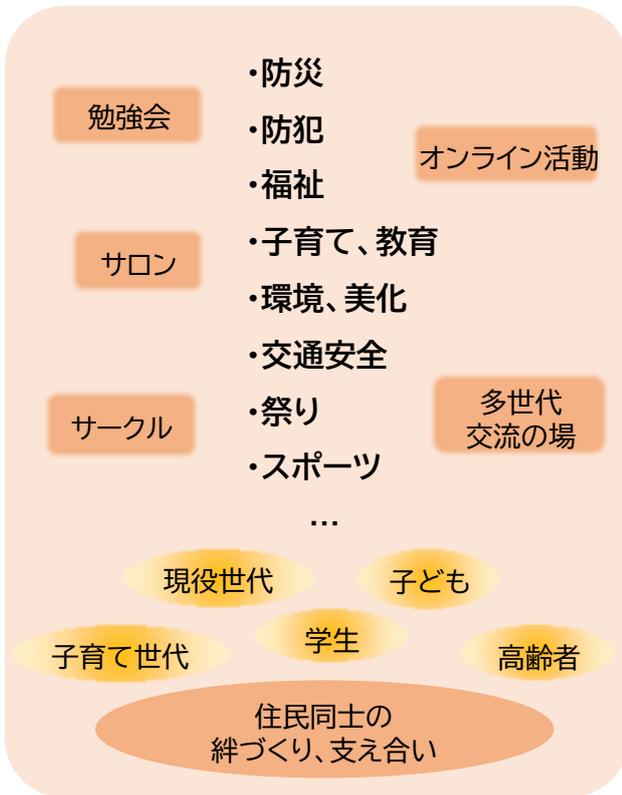


◆ 4つの視点

市民主体のまちづくりを進めるに当たっては、地域の関係者が、楽しさややりがいを感じながら取り組めるように、次の4つの視点が大切ではないでしょうか。



《 住民の生活課題に応じた様々な取組 》



日頃からの住民同士の絆づくりや支え合いのもと、災害時の助け合いや地域ぐるみの子育てなどを大切に、住民の生活課題に応じて活動していきましょう

ポイント

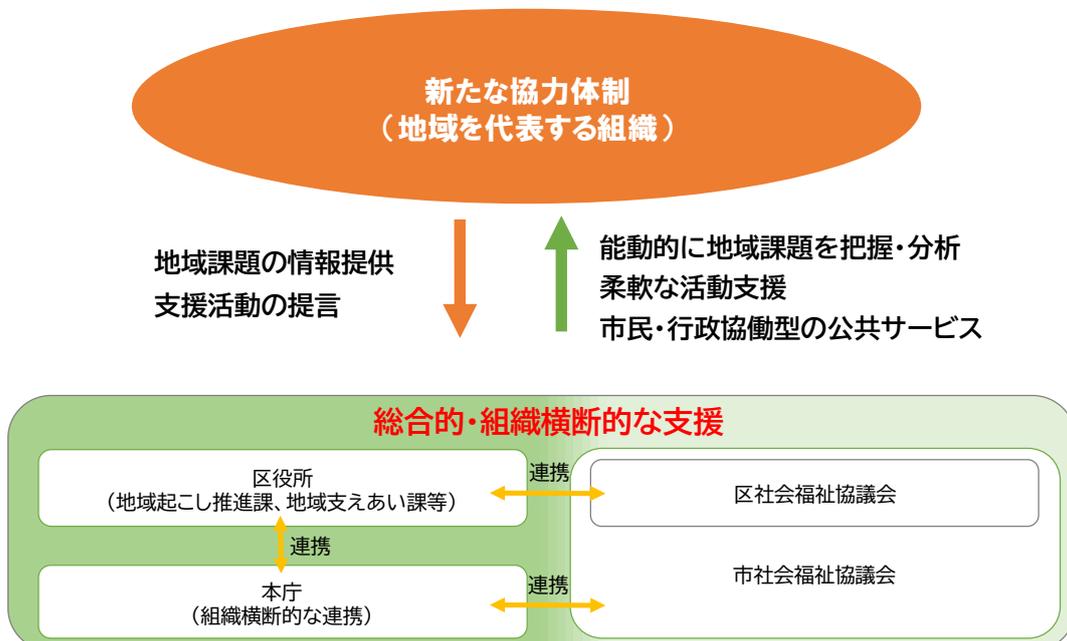
- ◇ 例えば、防災をテーマとした活動では、町内会・自治会に加入していない人にも参加を積極的に呼び掛けたり、子どもを対象とした活動では親世代や高齢世代にも参加してもらうなど、工夫をして、住民の皆さんの理解と協力を求めていきましょう。
- ◇ タブレット端末などを活用し、介護予防体操のオンライン実施など、集まれなくても住民同士の絆を絶やさない活動や、オンライン上でハザードマップを確認する避難訓練など、気軽に参加し、楽しみながら知識を学ぶことができる活動など、新たなスタイルの地域活動も考えていきましょう。

4 行政等の支援体制

新たな協力体制の設立、運営に当たっては、本庁の担当部署（地域活性化調整部）が中心となって組織横断的な連携を整え、区役所、さらに、市(区)社会福祉協議会とも連携・協力体制をとりながら支援します。その際、住民と対話し、話合いの支援や好事例の情報提供を行うなど、能動的に地域課題を把握・分析します。

地域の新たな協力体制は、地域を代表する組織として、行政等に対し、地域の実情や課題を必要に応じて情報提供しましょう。また、地域だけでは解決できない課題に直面した場合には、どのような支援が必要であるかなどを提言しましょう。

《 新たな協力体制への支援体制のイメージ 》



5 行政等の支援内容

新たな協力体制が複雑・多様化した地域課題に対応できるよう、ヒト・モノ・カネ・デジタル化の観点から柔軟な活動支援を行っていきます。

《 支援の例 》

ヒトの 支援

- ・ **新たな協力体制の設立・運営に係る支援**

協力体制の設立に当たり、資料作成や話し合いを円滑に進めるために、職員はもとより専門家も派遣し、積極的に支援します。また、会計処理の相談にも、税理士などの専門家を派遣して、設立後も円滑に運営できるよう支援します。

- ・ **地域で活動する協同労働団体の立上げ促進**

地区ごとに勉強会を行うなど、協同労働の啓発強化を図り、地域の課題解決に有効であることを、住民や地域団体に広く浸透させます。また、既存の協同労働団体同士が連携して、ノウハウの共有を図り、新規団体の立上げ支援を行う仕組みづくりに取り組みます。

- ・ **地域活動などに参加しやすい環境づくり**

本市職員が地域活動に参加することを積極的に促します。また、ボランティア休暇制度が市内企業に普及するよう経済団体への働き掛けなどに取り組みます。

- ・ **住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成**

若い世代を主な対象としたワークショップを開催し、地域のことを考えるきっかけづくりを行います。また、家庭・地域による教育支援活動と学校による地域貢献活動を推進する「まちぐるみ『教育の絆』プロジェクト」や、地域との協働による安全対策を推進するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みにより学校と地域が連携し、地域の自然・歴史、伝統文化などのテーマに沿って地域人材等を活用した授業などを新たに実施します。

- ・ **町内会・自治会の加入促進**

加入促進チラシの配付、マンション管理組合などへの協力依頼といった加入促進の取組を引き続き実施するとともに、企業との連携も視野に入れつつ未加入者の年代や家族構成などを踏まえた普及啓発に新たに取り組むなど、加入促進策を進めます。

モノの 支援

- ・ **活動拠点運営の支援**

市の遊休施設について、地域の活性化のための活用を検討するなど、地域の活動拠点の確保に向けて支援します。また、地区社会福祉協議会の活動拠点に常駐スタッフを配置する経費を補助するなど運営を支援します。

カネの 支援

- ・ **地域団体連携支援基金事業費助成金**

地区社会福祉協議会と他の地域団体などが連携した地域課題の解決に向けた取組に対して助成します。

- ・ **新たな協力体制への設立助成と補助制度の見直し**

協力体制の設立時に必要となる備品整備などの助成を行います。また、協力体制が整った地域に対しては、様々な部署から交付している補助金をまとめたり、補助額を上乘せするなど、地域の事務負担の軽減につながり、柔軟に地域特性を生かした活動を展開できるよう、補助制度の見直しを行います。

デジタル化 の支援

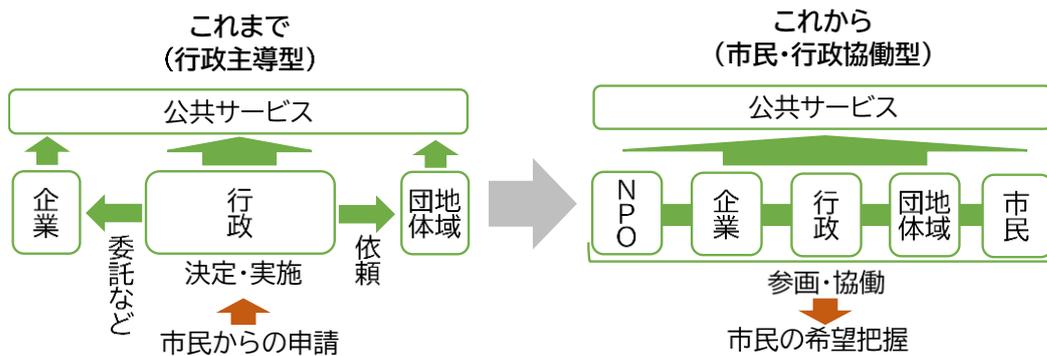
- ・ **地域活動における ICT 活用の支援**

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に資するよう、ICT 活用講座の実施などによりデジタル機器に不慣れな住民への支援に取り組みます。

6 地域コミュニティと行政との関係

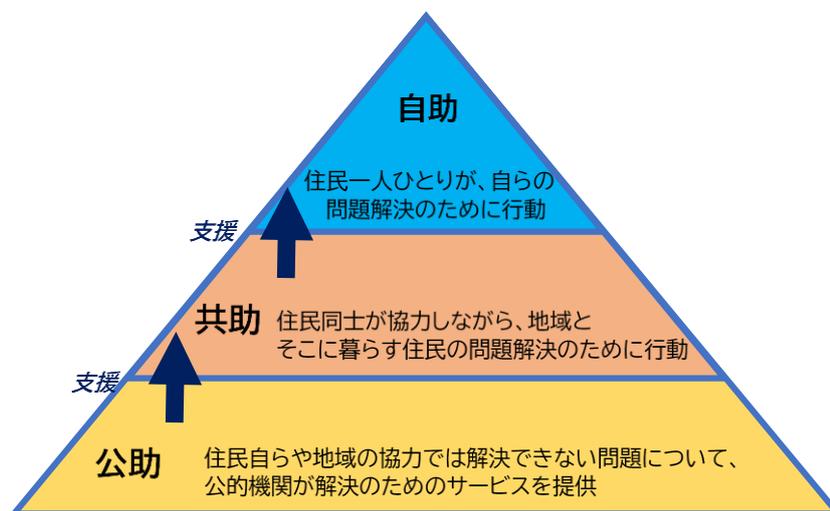
市民の生活課題が多様化する中、より個々人のニーズに応じたきめ細やかな公共サービスが必要となっており、今後は、これまでの「行政主導型」から、様々な主体が参画する新たな協力体制をしっかりと下支えし、地域課題の情報提供やまちづくりに関する提言を受けながら、市民の生活課題を解決する「市民・行政協働型」のサービスの実現を目指していくことが求められます。

《 今後の公共サービスのイメージ 》



こうした協働を進めながら、住民が自らの問題解決のために行動する「自助」を、住民同士が協力しながら地域の問題解決のために行動する「共助」が支援し、それらを「公助」により下支えする、「自助・共助・公助の一体的な機能発揮」につなげ、持続可能な地域共生社会を実現します。

《 自助・共助・公助の一体的な機能発揮のイメージ 》



お問合せ先

広島市企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL: 082-504-2867 FAX: 082-504-2029

E-mail: community@city.hiroshima.lg.jp